

週休二日制普及促進DAY 県内公共工事を一斉休業

— 『働き方改革』ワーク・ライフ・バランスを推進—

平成 29 年 3 月策定の「働き方改革実行計画」（働き方改革実現会議（議長：内閣総理大臣）決定）を受けて、国土交通省では建設業における週休二日の確保をはじめとした働き方改革をさらに加速させるため「建設業働き方改革加速プログラム」を策定しました。この計画を踏まえて、青森県内建設工事約 2,100 件を対象に、下記の行政機関並びに建設業界団体が共同で公共工事を一斉にお休みする日『週休二日制普及促進DAY』を設定して、希望と魅力ある建設業への実現に向けて取り組んでいきます。

建設産業においては、4週6休制度を採用している企業等が多く、旧態依然な体制となっています。また、少子化の進展や景気回復に伴い、建設関連企業の求人（特に若人）が減少しつつあり、休暇の日数増等により建設産業の魅力を高め、働きやすい職場環境づくりを行っていくことが必要で、それにより若年層や女性の入職により、担い手の確保が期待されます。

このような背景から、今回、青森県内の行政機関並びに建設業界団体が共同し、下記の2日間を『週休二日制普及促進DAY』として、県内の公共工事を一斉に休む取組み^{*}を行います。

建設業に携わる関係者が一丸となって、県内の建設業の働き方改革の取組みを推進していきますので、県民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

^{*}緊急工事や工程上やむを得ない場合を除きます。

1 実施日

平成 30 年 6 月 23 日（土）、7 月 28 日（土） の 2 日間

2 主体（行政機関・建設業界団体）

国土交通省東北地方整備局 青森県内事務所^{*}、青森県、青森県内 40 市町村、
（一社）青森県建設業協会、青森県建設産業団体連絡協議会
〔^{*}青森河川国道事務所、高瀬川河川事務所、岩木川ダム統管理事務所、青森港湾事務所、
八戸港湾・空港整備事務所〕

3 取組社数・団体数（予定）

青森県建設業協会 加盟 182 社
青森県建設産業団体連絡協議会 加盟 20 団体

<発表記者会：青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社>

【問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所 TEL：017-734-4521
副所長（河川） 安部 剛（内線：204）
品質確保課長 渡邊 光晃（内線：271）
青森県 県土整備部 整備企画課 TEL：017-722-1111
課長代理 對馬 禎悦（内線：6675）
一般社団法人 青森県建設業協会 TEL：017-722-7611
事務局次長 大柳 雅一

働 き 方 改 革

ワーク・ライフ・バランス

休みます。

週休二日制 普及促進DAY

実施日 平成30年

6月23日(土)

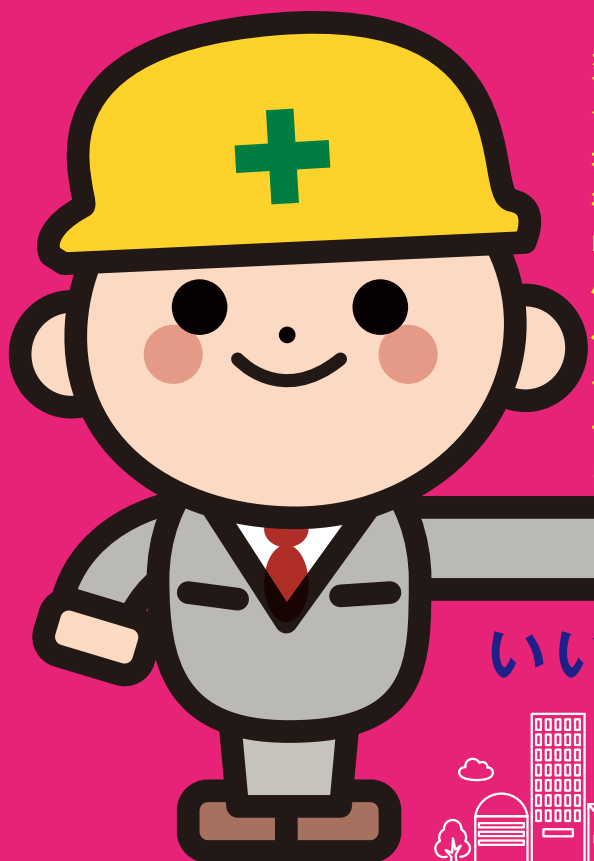
7月28日(土)

建設業は、私たちの生活と密接に関わっている
インフラの整備を担っている産業です。

希望のある建設業、魅力ある建設業の実現には、
従事される方がより良い仕事ができるように、
リフレッシュ出来る環境づくりが不可欠です。
働きたい、働きたくなる産業としていくために、
休日を取れる職場環境を目指して、青森県内の
公共工事を一斉にお休み*します。

皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

*緊急工事や工程上やむを得ない場合を除きます。



いい仕事にこそ、休日は必要だ!



問合せ先: 青森河川国道事務所 TEL: 017-734-4521

国土交通省東北地方整備局 青森県内事務所、青森県、青森県内市町村、
(一社) 青森県建設業協会、青森県建設産業団体連絡協議会